製造業	8,909	9,633	9,829	10,213	3,108	3,846	3,484	2,835
	(　5.5)	(　8.1)	(　2.0)	(　3.9)	(−4.6)	(23.7)	(−9.4)	(−18.6)
	〔−4.2〕	〔　8.2〕	〔14.8〕	〔22.1〕	〔　8.0〕	〔29.5〕	〔19.3〕	〔−3.8〕
非製造業（船舶・電力を除く）	14,377	14,344	15,052	14,898	4,746	5,151	5,195	4,270
	(10.6)	(−0.2)	(　4.9)	(−1.0)	(−5.1)	(　8.5)	(　0.9)	(−17.8)
	〔14.1〕	〔10.4〕	〔12.4〕	〔11.8〕	〔12.6〕	〔　6.6〕	〔16.7〕	〔−19.9〕
官公需	8,454	9,197	8,135	7,196	2,595	2,115	2,971	3,637
	(18.1)	(　8.8)	(−11.5)	(−11.5)	(　4.4)	(−18.5)	(40.5)	(　22.4)
	〔　7.4〕	〔34.0〕	〔14.4〕	〔−9.1〕	〔　4.7〕	〔−17.6〕	〔18.5〕	〔　9.5〕
外需	24,402	27,009	25,814	27,499	9,136	9,429	16,148	8,737
	(　3.2)	(10.7)	(−4.4)	(　6.5)	(　2.3)	(　3.2)	(71.3)	(−45.9)
	〔　7.8〕	〔34.7〕	〔18.4〕	〔12.8〕	〔31.9〕	〔−4.3〕	〔101.7〕	〔−0.2〕
代理店	2,678	2,884	3,076	2,833	994	776	987	1,009
	(−8.4)	(　7.7)	(　6.7)	(−7.9)	(−6.5)	(−22.0)	(27.3)	(　2.2)
	〔−4.1〕	〔　4.6〕	〔16.2〕	〔−6.3〕	〔　9.3〕	〔−29.7〕	〔24.4〕	〔　9.0〕

（備考）1．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。
2．四半期は合計額、(　) 内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成25年4～6月	7～9月	10～12月	平成26年1～3月	平成26年2月	3　月	4　月	5　月
Ⅰ製造業計	5.5	8.1	2.0	3.9	−4.6	23.7	−9.4	−18.6
1食品製造業	2.0	7.1	0.9	1.1	−36.4	−2.3	4.4	−24.7
2パルプ・紙・紙加工品	−51.4	190.1	−7.5	−52.5	58.6	−26.6	−5.5	39.4
3化学工業	10.9	−11.4	22.3	−5.9	−26.4	15.0	34.3	−33.2
4石油製品・石炭製品	−41.0	46.8	−35.3	−2.9	−45.4	20.7	−9.3	−31.6
5鉄鋼業	0.8	13.3	−12.2	10.2	5.6	−22.1	42.8	−23.6
6非鉄金属	−35.4	48.5	−21.8	52.4	−71.0	270.1	−25.8	−30.4
7金属製品	−3.5	20.0	−1.1	−13.7	−8.1	−8.9	29.4	−13.8
8一般機械	6.8	3.5	10.0	−3.0	−9.1	−3.1	9.4	−9.6
9電気機械	8.3	7.5	6.5	1.1	−3.5	8.8	−2.8	−34.0
10情報通信機械	1.0	16.1	−9.9	12.5	2.9	12.0	4.8	−31.1
11自動車・同付属品	−0.1	−2.7	8.0	5.3	13.4	9.0	−7.6	−5.4
12造船業	17.9	−19.3	8.3	24.5	80.8	19.0	30.2	−54.6
13その他輸送用機械	63.1	2.0	23.5	−11.9	27.1	68.7	−57.0	61.3
14精密機械	−3.7	11.9	12.9	−12.0	−9.0	−7.1	15.8	−24.4
15「その他製造業」	−1.9	1.2	8.6	30.4	−16.8	101.0	−48.1	2.3
Ⅱ非製造業計	9.6	2.4	4.3	3.7	−18.6	10.2	7.3	−19.9
16農林漁業	8.2	4.8	7.9	5.3	−6.7	−27.8	−13.6	−2.9
17鉱業・採石業・砂利採取業	−26.2	13.0	6.7	1.5	−23.2	17.7	11.3	−5.6
18建設業	3.6	−5.5	11.2	−11.9	−2.4	−12.5	32.1	−19.1
19電力業	−3.9	19.7	1.1	23.8	−51.7	62.6	−14.6	0.3
20運輸業・郵便業	0.7	−9.7	8.8	24.1	40.7	−26.1	39.0	−35.3
21通信業	9.6	1.9	1.1	8.6	−14.8	27.1	−25.3	12.7
22卸売業・小売業	15.4	−10.1	20.7	−16.1	−10.4	−2.3	77.0	−47.1
23金融業・保険業	37.9	−18.2	14.4	−16.3	−13.7	−10.2	74.7	−30.0
24不動産業	7.7	3.2	12.4	−25.0	−6.0	−8.4	90.1	23.3
25情報サービス業	5.3	8.1	−6.1	−0.3	−10.2	6.7	−1.9	−6.5
26リース業	14.2	2.7	6.5	−21.9	5.4	0.0	27.8	−29.8
27「その他非製造業」	5.7	7.8	4.8	5.6	−0.7	18.6	−10.5	−16.3

（備考）1．季節調整系列の対前期（月）増減率。
2．「一般機械」は、「はん用・生産用機械」と「事務・サービス・娯楽用機械」の合計。
3．「精密機械」は、「業務用機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。
4．「その他製造業」には、「繊維工業」、「窯業・土石製品」を含む。

告　示

認可事項

工場財団

北海道帯広市西九条南八丁目５番地**帯広ガス株式会社**の工場財団に北海道河東郡音更町雄飛が丘南区22番12帯広ガス株式会社雄飛が丘工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年７月22日

釧路地方法務局帯広支局

兵庫県丹波市山南町谷川858番地**兵庫パルプ工業株式会社**の工場財団に兵庫県丹波市山南町谷川858番地兵庫パルプ工業株式会社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年７月22日

神戸地方法務局柏原支局

有権者申出方

元当局所属公証人猪又間喜雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成26年７月22日　　旭川地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年７月22日

九州地方整備局長　金尾　健司

1　処分をした年月日　平成26年６月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　清本鉄工株式会社　清本　英男　宮崎県延岡市土々呂町６―1633　国土交通大臣許可（般特―24）第909号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年３月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年７月22日

九州地方整備局長　金尾　健司

1　処分をした年月日　平成26年６月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三井松島産業株式会社　串間新一郎　福岡県福岡市中央区大手門１―１―12　国土交通大臣許可（般―23）第11091号